

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

高齢者の人は、期間内に指定医療機関で接種する場合、**1回に限り1,500円でインフルエンザ予防接種を受けられます。**

対象者

盛岡市に住民登録がある**65歳以上**の人

盛岡市に住民登録がある**60歳以上65歳未満**で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのため**身体障害者手帳1級の人**(接種時に手帳を持参してください。)

接種期間

令和4年11月1日(火曜日)～令和5年1月31日(火曜日)

自己負担金

1,500円

*生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯および市民税非課税世帯の人は、無料になります。

ただし、事前の申請が必要となりますので、盛岡市保健所指導予防課、玉山総合事務所健康福祉課またはインフルエンザ指定医療機関へ接種前に申請してください。(接種後に、市の窓口において自己負担金の返還をすることはできません。)申請に必要な書類は用意してあります。

中学生までを対象としたインフルエンザ予防接種の補助を実施します

生後6月から中学生までの子どもは、期間内、インフルエンザ予防接種**1回につき2,000円の補助**が受けられます(13歳未満は2回まで、13歳以上は1回まで)。

ただし、指定医療機関での接種に限ります。

補助金額 及び 補助の受け方

インフルエンザ予防接種**1回につき2,000円補助**します(13歳未満は2回まで、13歳以上は1回まで)。

保険証等を提示し、指定医療機関で所定の用紙に必要事項を記入していただくと、あらかじめ2,000円減額された金額が請求されます。(窓口で2,000円が払い戻されるものではありません。)

申請に必要な書類は指定医療機関に用意してあります。なお当院においては、保護者が以下をダウンロードし事前に記入した用紙を使用できますので、希望する方は御持参ください。

https://www.city.morioka.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/024/312/R3youjituinnfuruennzayobousessyuyosinnhyou.pdf

接種期間

令和4年11月1日(火曜日)～令和5年1月31日(火曜日)